

議会情報

川越市議会に関する情報をお知らせします。

請願・意見書

今定例会で1件の請願書が提出され、審議の結果、採択されました。
また、今定例会の最終日に、議員から意見書案が提出され、原案可決となりました。
意見書の内容は以下のとおりです。

「訪問介護の基本報酬引下げ撤回と介護報酬引上げの再改定を早急に行うことを求める意見書」の提出を求める請願書

— 採 択 —

提出者 川越市社会保障推進協議会 会長 守屋 裕子 ほか227人
川越市小仙波町3-15-5 川越・東松山民主商工会内

訪問介護の基本報酬引下げ撤回と介護報酬引上げの再改定を早急に行うことを求める意見書

下記の意見書を、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣宛てに送付しました。

3年に一度の介護報酬の改定で、訪問介護の基本報酬が昨年4月から引き下げられた。介護報酬は介護保険から介護事業所に支払われるが、今回の引下げで訪問介護事業所、とりわけ小規模・零細事業所が経営難に陥り、在宅介護の基盤が壊滅的になるおそれがある。2024年度に廃業した訪問介護事業所は、埼玉県内で82件、川越市では5件となり、ほとんどが地域に密着した小規模・零細事業所である。

厚生労働省は引下げの理由として、訪問介護の利益率が他の介護サービスより高いことを挙げているが、これはヘルパーが効率的に訪問できる高齢者の集合住宅併設型の事業所や都市部の大手事業所が利益率の平均値を引き上げているものであり、実態からかけ離れている。

訪問介護は特に人手不足が深刻である。介護報酬が引き下げられた結果、ヘルパーの給与は常勤でも全産業平均を大幅に下回る。

政府は、2024年度の介護報酬改定で2.5%、2025年度に2.0%のベースアップにつながるよう加算率の引上げ等行ったとしているが、他産業の賃上げ率を考えれば政府の処遇改善案は不十分である。また、埼玉県の特定最低賃金の上昇も含めた支援策が必要であることは明らかである。このままでは介護人材の確保はますます困難になるだけである。

訪問介護事業者の経営の持続や介護を必要としている市民の安心のため、財源確保を図り、訪問介護の基本報酬引下げ撤回と介護報酬引上げの再改定を早急に行うことを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年9月29日

川 越 市 議 会

本会議の様子は 以下の方法でもご覧いただけます

■ インターネット中継 ライブ/録画



川越市議会ホームページ

インターネット中継は
こちらから ▶



■ 会議録 今定例会分は11月下旬ごろから



川越市議会ホームページ

川越市立図書館など

会議録の閲覧はこちら ▶



広報紙配信アプリ 「マチイロ」について

かわごえ議会だよりは、
市議会ホームページの他、
広報紙配信アプリ「マチイロ」を用いて、
スマートフォンやタブレット端末からも
ご覧いただけます。



マチを好きになるアプリ

川越市のさまざまな情報も見られますので、
ぜひご活用ください。

アプリのダウンロードはこちら ▶

